

かべ新聞

第 136 号

2020 年
7 月 25 日

J R 東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

会社掲示だけで不安を払拭できますか!?

7月22日会社は『新型コロナウイルス感染者の総合事務所棟の利用について』と題した業務掲示を各車両所に掲出しました。

しかし、この掲示では「誰が、いつ、どこを利用したのか？」が全く分かりません。点呼周知も一切なく「当人はマスクを着用しており、必要な個所の消毒は完了しています。」「過度に心配することなく・・・」と訴えています。何ら詳しい情報を明らかにしないため、かえって不安がつのるばかりです。

もっと情報を明らかにすべきだ!

組合員や他労組の方から、管理者との会話などが分会に届いています。

●安全日誌に『新型コロナウイルス感染の業務掲示が出たが、点呼周知した方が良いと思います』と書いたところ、管理者から「安全日誌に書かれていた件ですが、点呼周知の必要はないと考えている。当該者に立ち寄ったところなどを聞き消毒した。心配ない、安全ですから。」という返答であった。

●「助役に聞いたら、『業者の方』で、社員ではない。」との返答しかなかった。

●「消毒は当たり前前で、大切なのは、その方が何日から何処に立ち寄ったかでは無いのか?」「それを社員(関連会社含む)に伝える事が必要である。不安に感じている人は納得出来ない。」と管理者に言ったら「消毒は済んでいる。」だけの返答であった。

●「〇〇会社の方が感染者らしい?」とか「関連会社に出向している社員が感染者?」等々・・・! 様々な話しが聞こえてきていますが、どれが真実なのかは、分かりません。職場は混乱するばかりです。

会社の社員に対する安全確保の認識、危機管理意識なども含めてしっかり対応して貰う必要があります。

総合庁舎利用者の PCR 検査を実施し、

安全の担保とすべきだ!